



広報むつみ

令和6年8月1日発行
真狩村社会福祉協議会
虻田郡真狩村字真狩17番地
電話：0136-45-3105

★この広報誌は共同募金の助成で制作しております★



チーム戦の“新聞パタパタゲーム” 紐にぶら下げた新聞紙をうちわで仰いで全て落とし、そのタイムを競います！

7月18日(木)に保健福祉センターで恒例の「シルバーフェスティバル」を開催しました。今年も51名と多くのみなさんにご参加いただき、ゲームやビンゴなどで楽しく交流を深めました。

ゲームは、個人戦とチーム戦あわせて4種目を行い、特にチーム戦では個人戦よりも力が入っている様子でも盛り上がりました！

また、当日は多くの関係者のみなさまにもお手伝いのご協力をいただきました！ありがとうございました！

～ ～ 広報むつみ第112号もくじ ～ ～

令和5年度決算報告/令和6年度事業計画・収支予算・・・・・・・・・・2～3

社協会員制度・新入学児童記念品贈呈・環境美化運動/権利擁護コーナー・・・4～5

サロン事業等報告/社協掲示板・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～7

赤い羽根共同募金バッジ紹介/寄付の御礼/社協公式ラインについて・・・・・・・・8

令和5年度 真狩村社会福祉協議会決算報告

総収入 35,775,134円
 総支出 35,737,953円
 当期資金収支差額 37,181円

前期末支払資金残高 4,152,664円
 当期末支払資金残高 4,189,845円
 (次年度繰越金)

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部	
流動資産	9,268,042
普通預金	8,893,134
小口現金	50,000
未収金	233,418
前払金	91,490
固定資産	23,112,882
基本財産	1,000,000
定期預金	1,000,000
その他の固定資産	22,112,882
車両運搬具	2,410,554
器具及び備品	714,128
退職給付引当資産	2,588,200
福祉基金積立資産	11,400,000
車両更新費用積立資産	5,000,000
資産の部合計	32,380,924

(単位：円)

負債の部	
流動負債	6,380,900
未払費用	4,777,213
職員預り金	300,984
賞与引当金	1,302,703
固定負債	2,588,200
退職給付引当金	2,588,200
負債の部合計	8,969,100
純資産の部	
基本金	1,000,000
その他の積立金	16,868,843
次期繰越活動増減差額	5,542,981
純資産の部合計	23,411,824
負債及び純資産の部合計	32,380,924

資金収支決算

●収入 (単位：円)

科目	決算額
会費収入	917,500
寄附金収入	460,000
経常経費補助金収入	10,287,291
受託金収入	22,579,142
事業収入	1,382,933
受取利息配当金収入	470
長期貸付金回収収入	0
雑収入	57,798
積立資産取崩収入	0
サービス区分間繰入金収入	90,000
収入合計	35,775,134
前期末支払資金残高	4,152,664

●支出 (単位：円)

科目	決算額
人件費支出	21,912,429
事業費支出	7,620,859
事務費支出	4,791,535
固定資産取得支出	573,430
積立資産支出	749,700
その他の支出	0
サービス区分間繰入金支出	90,000
支出合計	35,737,953
当期資金収支差額合計	37,181
当期末支払資金残高	4,189,845

令和6年度 事業計画



新型コロナウイルスが5類に移行し、以前の日常生活を徐々に取り戻しつつありますが、コロナ禍の影響により、社会を取り巻く状況は大きく変化し、生活様式の多様化と相まって、新たな地域課題が顕在化し、それらの課題は複雑化・複合化しています。

また、地域社会を支える人と人との「つながり」の希薄化が進み、引きこもり、孤独・孤立等の問題が深刻化し、さらには人口減少・少子高齢化による影響が顕著となり、交通弱者の増加、周辺環境の変化などにより、日常生活が困難になっている方が増加しています。

社会福祉協議会の使命は、地域福祉を推進する中核的な団体としての役割や機能を発揮し、誰もが安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することです。

複雑化・多様化する社会の中で、地域住民一人ひとりがお互いを理解し、支え合い、身近な生活課題等に取り組んでいくことができるよう、みなさまのご支援ご協力をいただきながら、誰もが笑顔で暮らし続けることができる福祉の実現を目指してまいります。

本年度につきましても、当会の「地域福祉実践計画(令和3年策定)」において、基本目標として、「思いやり・支え合い みんなでつくるまちづくり」(真狩村の地域福祉計画の基本理念と同一)を掲げています。

「思いやり・支え合い」の主体は地域住民であり、基本目標に向けた「まちづくり」を村民みんなで実践して創り上げていくことを実現するため、4つの基本計画を定め、実施してまいります。

基本目標

思いやり・支え合い
みんなでつくるまちづくり

基本計画

①住民一人ひとりの生活課題を受け止め、生活を支えるための体制づくり

誰もが地域で、自分らしく安心して生活できるまちづくりのために、地域住民がともに支え合う関係づくりを推進してまいります。

②みんなで支え合う地域づくり
住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できるまちづくりのために、地域住民がともに支え合う関係づくりを推進してまいります。

③地域づくりを主体的に担う人づくり

地域福祉への関心を深める取り組みを行い、地域福祉活動やボランティア活動を推進し、福祉ニーズ・社会資源の把握により、地域で支え合う仕組み・体制づくりに努めます。

④地域に理解され、地域福祉を推進するための組織づくり

社会福祉協議会として、組織体制の強化と役職員の支出向上に努め、地域福祉を推進する団体として地域に理解され、信頼される組織づくりを目指します。

《第6期地域福祉実践計画(抜粋)》

令和6年度 収支予算



科目	予算額(円)
会費収入	941,000
寄付金収入	300,000
経常経費補助金収入	10,681,000
受託金収入	25,412,000
事業収入	1,504,000
受取利息配当金収入	5,000
積立資産取崩収入	955,000
前期末支払資金残高	2,468,000
収入合計	42,266,000

科目	予算額(円)
人件費支出	23,416,000
事業費支出	9,214,000
事務費支出	6,038,000
固定資産取得支出	249,000
長期貸付金支出	468,000
積立資産支出	781,000
予備費支出	100,000
支出合計	40,266,000
当期末支払資金残高	2,000,000



真狩村社会福祉協議会 会員制度のご案内



社会福祉協議会の会員制度は、真狩村社会福祉協議会が行う事業にご理解・ご賛同いただき、会費を納めていただくことにより、財政面で地域福祉の活動を支援いただく制度です。

真狩村社会福祉協議会では「思いやり・支え合い みんなでつくるまちづくり」を実施するため、住民の皆様や関係機関等の皆様ご協力を得て活動しています。

また、会員制度には地域の皆様が会員になっていただくことで、一人ひとりが地域福祉を自らの活動として受け止め、地域の福祉活動に間接的に参加いただいているという意味もあります。

今後とも真狩村社会福祉協議会の活動へ一層のご理解をいただき、ご支援・ご協力をお願いいたします。

社協会員には3種類あります。

- ①一般世帯を対象とした 【一般会員 1戸1,000円】
- ②役職や篤志家を対象とした 【賛助会員 1口 500円】
- ③各団体を対象とした 【特別会員 1口5,000円】

新入学児童記念品贈呈 ～ご入学おめでとうございます～

4月5日（金）、真狩小学校へ新入学児童記念品として新1年生に文房具を贈呈させていただきました。

この事業は、毎年新1年生が元気で楽しい学校生活を送れるようにとの願いを込めてお渡ししています。



環境美化運動実施 ～ご協力ありがとうございました～

今年も環境美化運動期間を4月20日から5月31日に設定し、村民の皆様や各学校・各団体のご協力により村内のごみ拾いを行うことが出来ました。



今後も真狩村の緑豊かな自然環境を維持するため、継続的な環境美化運動をよろしく願います。
ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



成年後見制度について②

前号（111号）より始まった権利擁護コーナー。初回は成年後見制度の基本的な内容についてご紹介させていただきました。

成年後見制度は、認知症や障がい等により判断能力が不十分な方が日常生活等において不利益や被害を受けることがないように支援する制度です。この制度は、大きく分けると「任意後見制度」と「法定後見制度」に分かれています。

今回は「任意後見制度」について、その概要をご紹介します。

任意後見制度 ～自分らしい生き方を自ら決める～

この制度は、将来に備えてご自身が信頼できる人（任意後見受任者）に自分が判断能力が不十分となったときに事前に支援を依頼しておき、公正証書による契約を定めて支援を受ける制度です。自分らしい生き方を自ら決め、いつまでも自分らしく生活を送れるよう本制度を活用いただければと思います。

①委任者との契約～登記まで



②申立から監督人選任まで



申立について…

家庭裁判所への申立者については、本人・配偶者・任意後見受任者・四親等内の親族と決まっています。

③任意後見による支援開始



～任意後見人の仕事～

任意後見監督人が決まったら支援の開始です。任意後見人が契約で定められた法律行為を本人に代わって行います。

- ・財産管理…預貯金、不動産等の管理等
- ・身上監護…生活、治療、介護等に係る法律行為

解説

①委任者との契約～登記まで

自分が認知症や障がい等により判断能力が不十分となったときに備えて、信頼できる人（家族・知人等）と支援内容を決めて公正証役場にて公正証書による契約をします。公正証役場は東京法務局に委嘱し、登記を行います。

②申立～後見人選任まで

その後、認知症や障がい等により自分ひとりで判断することに不安を感じたら、家庭裁判所に申立てを行います。申立を受けた家庭裁判所は、制度の開始にあたり、任意後見監督人を選任します。

③任意後見による支援開始

任意後見監督人が選任されたときから任意後見契約はその効力が生じます。任意後見人は契約に従って委任された事務を本人に代わって行います。

その他詳細：厚生労働省（成年後見はやわかり）➡



お問合せ／ご相談先

真狩村生活サポートセンター（真狩村社会福祉協議会）

窓 口 8:30～17:15（土日祝日休み）

電 話 0136-45-3105

どんな些細な事でも構いません。まずは、お気軽にご相談ください。

次回は「法定後見制度」等についてご紹介する予定です！



ハンドベル交流会

真狩保育所の年長組のみなさん、子育て支援センターの利用者の方、真狩村身体障害者福祉協会（以下：身障協会）の有志による「ハンドベル交流会」を行いました。

身障協会の演奏後、子どもたちや保護者の皆さんと一緒に「きらきらぼし」と「たなばたさま」を演奏しました♪身障協会の方が子どもたちに鳴らすタイミングを教えたり、保護者の方とお話したりと、とても素敵な交流会となりました♪参加してくださった皆様、ありがとうございました！



マッカリフレッシュ体操

毎週第2，第4水曜日10時から保健福祉センターにてマッカリフレッシュ体操を行っています。興味のある方はぜひお越しください♪



足から健康！足育講座

マッカリフレッシュ体操のミニ講座として、Assi-st～足と靴の快適アシスタント～を伊達市内で運営している米丸亜矢子さんに講師として来ていただき、足や靴の大切さを学びました。普段何気なく履いている靴の履き方などを見直すきっかけになったのではないのでしょうか。

食でつながるプロジェクト（通称：食フロ）

今年も、食プロメンバーと保育所の年長組さんとで一緒に行っている野菜づくりが始まりました！

ジャガイモ、ニンジン、玉ねぎ、トマト、きゅうりなどを植えました♪

収穫できる日まで、一緒に野菜のお世話をしていきます。収穫するのが待ち遠しいですね♪

～サツマイモの苗植え作業～



※一緒に活動してくれるメンバーを募集中です！興味のある方は社協までお問い合わせください。（電話：45-3105）



社協掲示板



《絵手紙の会》

不定期（概ね月1回）で集まり、色鉛筆、水性ペンなど色々な道具を使いながら各々自由に絵手紙を描いています。みんなでお話をしながら楽しくゆるく活動しています♪

一緒に活動できるメンバーも募集していますので、興味のある方は、真狩村社会福祉協議会まで、お問い合わせください♪（45-3105）



《大人のスマホ教室》

スマホを使っている時に生じるちょっとした困りごとにお応えする場が「大人のスマホ教室」です。開催4年目となった今年は、参加者の方にスマホのタッチペンをお渡ししています。「スマホが使いやすくなるように。参加した方同士の輪が広がるように。」との思いが込められています。次回の開催は10月4日午後1時からです！みなさまのご参加をお待ちしています♪



《絵手紙ボランティア》

75歳以上の一人暮らしの方に、絵手紙ボランティアから毎年お渡ししていた絵手紙。今年度からは、小学校と郵便局と絵手紙ボランティア、社協が協力して取り組んでいけることになりました。

暑中見舞いと寒中見舞いの時期に子どもたちから絵手紙が送られます。絵手紙を通して、子どもたちの成長を見守っていただけたらと思います。



2024 赤い羽根募金バッジ

新作出来ました

2024年のバッジは、応募いただいた作品の展示を行いみなさまからの投票により、真狩中学生代田アルさんと加藤由理さんのデザインに決定しました。

ゆりの花に囲まれたゆり姉さんが羊蹄山をバックに赤い羽根を持ってたたずむデザインとなっています！

500円の募金で1個お渡しします。500円の募金のうち制作費を差し引いた金額が赤い羽根募金となり、真狩村の福祉サービス事業や地域団体への活動助成等に役立てられます。

みなさんから応募いただいた作品は、保健福祉センターに掲示しておりますので、ぜひご覧ください。



募金バッジは、社会福祉協議会窓口のほかにも「道の駅フラワーセンター」内のガチャガチャでも取り扱っています。

今年も羊蹄山ろく6か町村とコラボをしています。6個全部集めると「YOU TE I」となります。真狩村以外の町村のバッジも今後取り扱いを予定しています。



あたたかい善意のご寄付ありがとうございます

寄付月日	氏名	寄付目的
令和6年4月4日	佐々木 きみ子様	夫が生前お世話になったお礼として
令和6年6月14日	上野 サ子子様	夫が生前お世話になったお礼として

寄付を頂いたお金は、地域の福祉活動や様々な事業の資金として、有効に活用させていただきます。ご厚志ありがとうございました。

LINE 公式アカウント 始めました！

- 社協の事業やイベントの情報を発信しています！
- 右のQRコードをスキャンして友達追加をお願いします！



【発行者】

社会福祉法人真狩村社会福祉協議会

電話：0136-45-3105

FAX：0136-45-2174

住所：虻田郡真狩村字真狩17番地

メール：m-fukusi.1048@white.plala.or.jp